

体育館等の使用について

(令和5年度版 サークル内で回覧等してください)

◎ 全般その他

- ・ 窓口で受付を行ってからご利用ください。受付開始は予約時間の5分前からです。
また、予約時間より前には、アリーナ内に入らないでください。
- ・ 予約した施設のキャンセルや変更が決まった場合は、直ちに手続きをお願いします。
- ・ チーム同士の話し合い後に使用面を変更する場合は、事務室にご連絡ください。
- ・ 体育館の床を傷めないよう注意してください。(ケガの原因となります)
特に、倉庫から用具を出す時は気を付けてください。
- ・ 設備や備品などの破損等があった場合は**必ず事務室まで報告**してください。
- ・ 予約時間内に片づけ・掃除して、バインダーを事務室まで戻してください。
- ・ 利用者間でのバインダーの受渡しはしないようお願いします。
- ・ 小さなお子さんを連れて利用される場合は、危険防止の意味でも目を離さないようご注意ください。
- ・ お元気な方の身障者用・出張所の駐車場使用は短時間でもご遠慮ください。
- ・ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・ まちづくりセンター敷地内（第2駐車場も含む）はすべて禁煙です。
- ・ 所沢市では市全体で環境保全及び省エネルギーに取り組んでいます。
体育館内も間引き照明等に努めています。ご理解ご協力をお願いいたします。
- ・ 館内にポスター等を掲示したい場合は、お申し出ください。原則として**催し物案内は1ヶ月、会員募集は6ヶ月**までとします。**基本サイズはA4縦長**です。文字は縦書き・横書きどちらでもかまいません。期限が過ぎたものは、公民館で処分します。
- ・ 安全に活動するためにも、**スポーツ安全保険の加入**をご検討ください。

◎ 印刷室について

- ・ 登録サークル、自治会等には実費でお貸しします。(印刷用紙は各自で用意)
 - ・ 使用料は製版1回につき80円になります。1原稿の印刷が100枚を超えるごとに80円加算されます。
 - ・ 事前に予約されることをお勧めします。特に3月、4月は大変込み合います。
 - ・ 原稿の内容が個人的なものである場合はご利用いただけません。
 - ・ 使用に際しては必ず事務室に声をかけてください。
- ※月曜日及び午後5時15分以降も利用できますが、印刷機不調の場合は十分な対応ができない場合があります。出来るだけ火曜日～日曜日の日中の使用をお勧めします。

◎ 公民館窓口利用可能日について

- ・ 窓口業務は火曜日から日曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に行っています。午後 5 時 15 分～9 時 30 分と月曜日、祝日の土曜日については、業務委託による開館となっています。
- ・ 当面の間、施設利用料金のお支払いは当日の分に限りさせていただきます。
- ・ 土・日曜日以外の祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は休館させていただきます。また、選挙投票日も休館になります。

◎ 新型コロナウイルス感染症対策

※利用にあたっては、

「所沢市地区体育館使用ガイドライン」をご確認いただき、遵守してください。

- 感染拡大防止および感染予防策として、以下のことをお願いします
 - ・ 使用面数の上限人数を超えないこと
 - ・ 利用者同士の距離を確保し、活動内容に応じた感染防止策を講じること
 - ・ 体調が悪い場合は使用を見合わせる
 - ・ 手洗い、手指の消毒を徹底すること
 - ・ 使用中に適宜換気を行うこと
 - ・ 水分補給を除き、体育館内での飲食を行わないこと

<個人名義の公共施設利用者カードに関する注意事項>

- ・ 個人カードは、登録されたご本人のみが利用できます。団体等への名義貸しはおやめください。
- ・ 予約されたご本人が当日利用できない場合は、キャンセルするなど速やかに手続きを行ってください。
- ・ 抽選や予約申し込みの際に、1人の方が同じ時間帯で多数面（例：卓球1台以上、バドミントン1面以上）の申し込みをしないようお願いします。